

建設産業委員会会議録

平成24年6月27日(水)

午後2時30分 開会

○山本半治委員長

ただいまから、建設産業委員会を開会します。協議題1、繰越明許費について、を議題とします。当局の説明をお願いします。

○近藤正勝土木課長

【資料に基づき説明】

○渡辺昭司委員

今日は繰越明許費というものが、どういう時によっていう勉強会ではなくて、個別のものを、1つずつやるということですか。報告案件って、委員会の議事にしてよかったんではないか。

○山本半治委員長

審査をするわけではなく、経過も含めて説明をいただくものなので、問題ないものと考えています。

○中川健一委員

そもそも繰越明許費って何かわからないんですけど、正確に。そこは事前に聞いてもいいものですか。僕はもちろん法律上はわかるわけですよ。だけど、これって例えば今の、土木課のことでいうと、本当は昨年度中にやるやつが、できなくて今年中にやるってことですよね。繰越明許の議決をしたのは、これはこの前なわけですよ。3月議会でしていることを、もう一度予算で出してきていると。

○笠原健次建設部長

平成23年度補正予算の中で、繰越明許費という項目がありまして、そこで平成23年度から平成24年度に繰り越して使える事業予算と事業項目を議決していただいて、繰り越しています。平成23年度から平成24年度に繰越をしたもんですから、5月の出納閉鎖を待って、額の確定ということで、議会へ報告をしているということです。ですから、いつも繰越明許費は、額の確定を待ってご報告をさせていただいております。ただ、まだ未契約の部分もありますので、それはあくまで予定として報告をさせていただいております。

○山本半治委員長

他に質問ありませんか。なければ、続きまして説明をお願いします。

○榊原康仁市街地整備監

【資料に基づき説明】

○中川健一委員

内容についてじゃないですけど、去年の3月に繰越明許費の議決をして、これは繰り越されたわけですけど、その繰り越されたものってのは、今年の予算に入っているんでしょうか。

○笠原健次建設部長

平成24年度の予算には入っていません。あくまで、平成23年度予算で平成24年度に使うことができる。ただ、最終的には平成23年度決算にあがってきます。

○中川健一委員

これは例えば、3月に繰越を議決した時点で、予算は決定だから、それ以降、今回は報告ですけど、拒否することはできないわけですね。この繰越明許費については。

○笠原健次建設部長

平成23年度の補正予算で議決いただいていますので、その議決いただいた予算の中から、こういった状況なので、繰越明許をさせていただきますということで、議決していただいていますので、前回の債務負担とは意味が違います。

○山本半治委員長

しばらく休憩します。

午後2時44分 休 憩

午後2時55分 再 開

○山本半治委員長

再開します。他になにかありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

それでは、1つ訂正をお願いします。前回の委員会で、県外視察の日程を11月6日の火曜日から11月8日の木曜日と決定したんですが、8日の木曜日に知多南部広域環境組合の視察が入っておりまして、1日早めまして、11月5日の月曜日から7日の水曜日までにしたいと思いますので、申し訳ありませんけども、よろしくをお願いします。他になにかありましたらお願いします。ないようですので、これで建設産業委員会を閉会します。

午後2時58分 閉 会